

みいよく通信

日頃より「魅力ある学校づくり地域協議会(魅力協)」の活動におかれましては、たいへんお世話になっております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、第1回研修会の第1部では、日々魅力協の活動をしていただいているみなさまにぜひ知っておいていただきたいことについて、ご説明差し上げました。

また、第2部では、情報交換会を行いました。活動の参考にしていただけるアイデアや事例をたくさん共有していただく時間となりました！本通信をぜひみなさまの魅力協の活動につなげていただけますと幸いです。

「令和7年度 地域学校協働活動推進員研修Ⅰ」の報告

日 時：令和7年6月5日(木) 10:00～正午
場 所：宇都宮市役所本庁舎 14階 大会議室
参加者数：43名(うち会長8名, 副会長1名, 地域学校協働活動推進員27名, 教職員6名, その他(PTA会長)1名)
内 容：①事務局説明
②情報交換 「魅力協の活動について話したいことをもちょうろう」

1 事務局説明について

今年度からの改定のポイントについてもご説明しました。ご確認をお願いします！

(1) 地域学校協働活動推進員の役割

魅力協は、話し合いに留まらず、実践的な活動の実施が求められていることから、協議会が行う活動を円滑に運営するため、日常的な学校・家庭・地域・企業の連携を図れるよう、総合的な調整役として、連絡調整を担う「地域学校協働活動推進員」(元「地域コーディネーター」)を配置しています。



- ・魅力協の活動の企画
- ・参加の呼びかけ・募集・連絡
- ・学校とボランティア間の調整
- ・参加の広報・募集・連絡
- ・講師等との調整 等
- ・学校、地域との日常的な連絡調整 など

ただし、協議会の活動は、より多くの地域の大人が自発的に幅広い活動に携わり、実践するために組織されていますので、地域学校協働活動推進員同士や他の事務局員、他の委員と業務を分担するなど、一部に過度な負担にならないよう、十分に配慮する必要があります。

(2) 魅力協の事務について(今年度からの改定のポイント)

① ボランティアへ飲み物提供が可能となるよう改定するもの

各校 40 万円としている委託料予算は変更せず、実績報告時の対象経費に「ボランティア活動に係る飲み物購入費(上限:30,000 円/校)」を設けることにより、熱中症対策等の観点から、ボランティアへの飲み物の購入を可能とする。



ご質問をいただいて点について、これ以外の疑問についてはお問い合わせください。

Q ボランティア用の飲み物の種類に制限はありますか？

A 魅力協のボランティア活動は、屋外での活動や勤労奉仕的な活動など様々なものが想定されるため、ボランティア用の飲み物については熱中症対策等の観点から「活動に適した飲み物」を購入していただけます。また、ペットボトルなど1人に1本と数えられるものでないような粉やティーパックのようなものでも購入可能です。
(会議費の水・お茶の購入については、これまで通りです。ペットボトルなどの1人に1本と数えられる水かお茶のみ。「水・お茶の確認表」に本数等の記録をお願いします。)

Q 会議費の水・お茶とは別に、「ボランティア用の飲み物を3万円まで購入できる」ということでよいでしょうか。

A その通りです。

Q ボランティア用のお茶を提供するにあたって、提供した相手の名簿や本数の記録は必要でしょうか。

A 必要ございません。箱などでまとめて購入していただいても構いません、年度末に余りが非常に多くなってしまったということがないように、計画的な購入をお願いいたします。

Q 謝金を支払う「地域未来塾」の学習支援員や講演会の講師等にも、この3万円から飲み物を購入して提供してよいでしょうか。

A 可能です。

② 不登校対策を目的とした学習支援を行えるよう改定するもの

不登校対策を目的として学習支援を実施する場合には、国の補助事業において配置できる人材となっている「**特別支援・共生社会サポーター**」を配置し、謝金を支払いながら(上限 1,480 円/時)実施できるようにする。

③ 「協働活動サポーター」の謝金上限額を改定するもの

協働活動サポーターの謝金上限額を、国の補助事業に基づき、地域別最低賃金相当額まで支払えるようにする。⇒ R7年度は、1,004 円/時です。

上記につきましては、魅力協の「事務の手引き」を改定し、本通信と一緒に送っております。

2 情報交換「魅力協の活動について話したいことをもちよう」について

今回の情報交換は、事前に話したいテーマをお聞きし、グループを設けて実施しました。

- ・「ボランティア協力者の募集」
- ・「推進員・地域と学校との役割分担」
- ・「推進員の担い手の確保」
- ・「会議の運営や内容」
- ・「委託料をどのような活動に使っているか」
- ・「魅力協の活動の周知」
- ・「活動実施における関係者(団体)との連携」

以下にテーマごとに情報交換の主な内容をまとめました。

ボランティア協力者の募集について

困り感

- ・地域のボランティア協力者の募集方法
- ・新しい協力者が集まる良いアピール方法(毎回、同じ方をお願いする状況が続いている)
- ・協力者候補の方の情報をどのように得ているか
- ・ボランティア協力者の名簿は作成しているか、また、どのように作成しているか

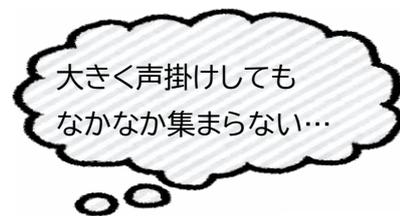
アイデア・事例

活動のアピール方法

- ・学校ホームページで活動をアピールする
- ・保護者に通知文やさくら連絡網で何度もお願いする(まずは知ってもらう)
- ・PTAの行事や人が集まるイベントなどでお知らせする

募集に係る具体策

- ・地域の回覧や魅力協の通信, さくら連絡網の活用
- ・募集用の公式LINEや申込フォームの作成
- ・募集の際に, 年間の募集についても掲載し, いつ, 何のボランティアが必要か前もって周知する
- ・学校の年間ボランティア計画を年度初めに推進員がもらい, それに基づいて募集する
- ・地域の方から情報提供してもらう
- ・学校の便りや広報誌などに常に記載する
- ・過去に協力してくださった方には個別にお知らせを郵送する
- ・ほかの地域団体への呼び掛け, 高校生ボランティア, 地域活動に興味がある高齢者の方に依頼
- ・学校園や近隣の学校でボランティア協力者を共有して, 参加の声掛けをする。



活動のハードルを下げる工夫

- ・活動自体を楽しめるように工夫する
- ・その方の得意分野を生かしてもらう
- ・自分の子の学年のボランティアから始めてもらう
- ・ボランティア協力者ひとりひとりに必ずコミュニケーションをとるようになる

例：おしゃべりしながら楽しんで図書ボランティアをしています！

推進員の担い手の確保

困り感

- ・担い手を見つけるのが難しい、負担が大きい
- ・同じ方が長期間務めていて、担い手となる人材とのつながりが少なく引き継ぐことができない
- ・担い手のスカウトの仕方
- ・PTA役員が推進員を兼任していたが、PTAの活動も縮小している状況で人材が見つからない
- ・広報紙等で募集をしても問合せがない

アイデア・事例

確保の具体策・学校との連携

- ・学校から地域や保護者への呼び掛け(お知らせでの募集など)をしてもらう
- ・地域の方に推薦してもらう
- ・アンケート(紙)と申込フォームで募集
- ・任期を決め、案内する

募集対象

- ・PTAとの連携・話し合い⇒現役のPTAだからこそできることや見えることがあると思う
- ・PTA会長を退任後、推進員として活動してもらう、のような流れ(PTA役員⇒魅力協)をつくる

推進員・地域と学校との役割分担

困り感

- ・役割分担をどのようにしているか
- ・魅力協の活動が学校の負担と言われてしまう
- ・学校と協議会との温度差を感じる
- ・地域としての活動の具体例(学校の関わり、地域の関わり)
- ・地域の協力の度合い

アイデア・事例

情報共有・互いの立場の理解促進

- ・推進員の活動ファイルを作り、同じものを魅力協担当の先生にも持ってもらうことによって、この時期にこういう活動をしている、とお互いに認識できるようになる
- ・話合いでコミュニケーションをとり、互いにできることをやり合う

役割分担の具体

- ・中学校のためボランティアの依頼は少ないが、推進員と(主に)副校長とで話し合って分担している
- ・教職員と推進員とで活動計画について話し合う場をつくる(地域協議会以外で)
- ・ボランティア協力者の連絡先を学校と共有する。案内についても、例えば、授業支援は先生(さくら連絡網)、美化や防犯は推進員などのように分担する。
- ・学校内のコミュニティセンターを活用すると募集するパイプはつなげやすい

会議の内容や運営

困り感

- ・会議参加者への連絡の仕方
- ・運営をほぼ教職員で行っている。推進員や会長の関わる比重を上げるにはどうすればよいか
- ・出席率を上げたい ・会議の進行の時間配分 ・会議の議題
- ・(会議での議題として)協議会でできる活動にはどのようなものがあるか

アイデア・事例

会議出席者への連絡

- ・参加者への連絡は、郵送や電話、児童・生徒を通してなど、相手によって各々の方法で行っている
- ・さくら連絡網の活用

会議開催の工夫

- ・運営の分担の仕方は地域ごとに様々のため、話合いで分担の見直しをしていくと良いと思う
- ・事前の打合せで考えのすり合わせや時間配分を話し合っている
- ・資料に時間配分を明記し、事前に配付したところスムーズに進んだ
- ・委員のPTA関係者枠からは、会議に出席できる人を選出してもらっている
- ・メンバーがほぼ同じ別の会議など同日に開催すると出席率が上がる
- ・「宇都宮市まちづくり活動応援事業」の活用

協議会の活動としてできること

- ・アンケートで委員各々の考えを出し合ったり、やってみたいことを協議会に提案したりする
- ・学校側がしてほしいことを伝え、それに対して何ができるか会議の場などで話し合う

【参考1】 各協議会の会議の主な内容

年間の会議で扱う内容については、「活動の手引き」にも記載しておりますが、各協議会で見られる会議の主な内容をまとめましたのでご活用ください。

※ 会議開催回数や時期、内容等は地域の実情に応じて様々ですが、以下に各協議会で見られる主な会議の内容をまとめました。

年度最初

- ・役員を選出及び委員の委嘱、自己紹介
- ・今年度の学校経営の方針について
- ・今年度の活動計画(部会ごとなど)・予算
- ・学校ボランティアの活動や募集について
- ・あいさつ標語の募集について
- ・前年度の活動実績報告・決算
- ・学校マネジメントシステム(学校評価書)について
- ・今年度の会議の日程について
- ・学校応援基金について
- ・夏休み関係のボランティアについて(作品整理など)

中間

- ・授業参観及び感想等の交流
- ・活動の実施状況(各部会からの報告など)
- ・予算執行状況について
- ・行事の開催について(地域教育活動など)
- ・子ども110番の家について
- ・PTA行事のお知らせや協力依頼
- ・学校評価に係る給食の試食
- ・地域未来会議
- ・情報交換
- ・清掃・除草作業等を同時実施
- ・学校周年記念行事について
- ・学校の教育活動の様子等について
- ・今後の活動予定、検討
- ・各種ボランティアの募集や実施について
- ・通学路の危険個所の確認について
- ・あいさつ標語の審査・投票など
- ・コミュニティカレンダー作成について
- ・学校マネジメントシステムアンケートについて
- ・生徒会との意見交換
- ・部会ごとの話し合い
- ・次年度の会議開催方法等の検討
- ・放課後子ども教室について



年度最後

- ・実績報告(部会ごとなど)、決算
- ・次年度の活動予定・予算
- ・次年度の会議開催方法等の検討
- ・次年度の教育課程について(年間行事など)
- ・学校マネジメントシステムアンケートの結果
- ・地域未来会議の内容報告
- ・情報交換
- ・活動の成果と課題について
- ・次年度の組織・委員改選について
- ・次年度の学校経営方針について
- ・学校の教育活動の様子等について
- ・学校応援基金の決算について
- ・研修会の内容等の報告

魅力協の活動の周知

困り感

- ・学校区の住民へ活動の内容を伝えるのが年1回の通信なので伝わりづらいかと思う
- ・地域未来塾に来る生徒が増えてほしい
- ・ボランティア等の活動が少なく、認知もあまりされていないと感じる

アイデア・事例

周知の具体策

- ・さくら連絡網で親に伝えたり, お昼の放送で生徒に伝えたりする
- ・SNS等の有効な活用
- ・他校と地域活動発表などを行う会を開催
- ・協議会公式LINEを作り, 活動の様子や募集, 地域だよりを回覧で年2回配布している
- ・学校ホームページでも先生がよく取り上げてくれている
- ・名刺をつくる

活動実施における関係者(団体)との連携

困り感

- ・各校の推進員とのつながりが少ない
- ・学校区にある企業との連絡が取りにくい
- ・目玉のイベントが感染症流行や講師の高齢化などの理由で実施がなくなってしまい, 新たにどんな活動をしたらよいか分からないでいる
- ・協議会の構成メンバーは多いが年間に集まる機会が少ない

アイデア・事例

連携

- ・地域学校園区域の小・中学校で年1回集まり, 行事等の確認をしている
- ・地域スポーツ少年団との交流を計画(ピザパーティー等)
- ・感染症流行前まで地域学校園でのコーディネーター情報交換会を開催している
- ・地域の企業とつながっている役職の方に委員をお願いする
- ・「110番の家」を回っている。それぞれの家の方々と直接お話しするのもいいと思う
- ・新たな活動の実施については, 校長・副校長・会長との意見交換, 会議での話合いが必要になる

委託料をどのような活動に使っているか

⇒こちらは「委託料の使い方」に関する事務的な質問が多かったため、事務局からのQ&A+参加者らのアイデア・事例の形で回答いたします。

困り感(Q)

回答・アイデア・事例(A)

Q お弁当と飲み物でいくらまで支出できるか

A 委託料からお弁当や給食に支出できるのは、会議費として午前から午後にかけて魅力協の会議・行事等が開催される場合の委員分、もしくは、学校評価用の給食にのみ支出可能です。上限額は、864円/人(飲み物含む)です。(アイデア・事例としては、「自治会にお願いして弁当代を支出してもらっている」というものもありました。)

Q あいさつ標語の看板について

A 看板は消耗品費として支出していただく必要がありますので、1万円未満での購入をお願いします。横断幕など1万円以上でも支出可能なものもございます。(アイデア・事例としては、「本体は数年に一度替えて表面のみ毎年張り替えている」「看板業者さんと交渉している」というものもありました。)

Q 関係者への謝金について

A 委託料から謝金を支出できるのは、中学校での地域未来塾の「学習支援員」、不登校対策を目的とした学習支援における「特別支援・共生社会サポーター」、学習支援の実施のサポートを行う「協働活動サポーター」、魅力協の活動として実施する「講演会等講師」のみとなっています。詳細は「事務の手引き」をご確認ください。また、地域学校協働活動推進員へは、活動に要する経費の実費の費用弁償として支出可能です。

Q 活動に伴う物品購入等のための移動に係る費用は支出できないか

A 委託料から旅費を支出できるのは、校外学習の引率ボランティア、講演会等講師のみとなっています。地域学校協働活動推進員が活動実施のための準備として行う場合には、費用弁償の時間数に該当しますので、活動日誌に記入してください。

Q 郵便物に係る支出について

A 郵便料金、切手、切手付きはがき等は通信運搬費として支出可能です。



3 アンケートの主な意見について

- ・いろいろなヒントがあった。活動の参考になった。
- ・ふせんを使った情報交換だったので、いろいろなご意見を聴けてよかった。
- ・ほかの学校の現状を知ることができてとても参考になった。協議会にはいろいろな形があり、関わり方も違い、自分の役割についてもっとできることがあるのではないかと気づきがあった。今後の活動に参考にしながら生かして行きたい。
- ・グループ内でじっくり話げできたのがよかった。
- ・いろいろな意見を聞くことができたが、解決策を得ることはできなかった。
- ・もっと情報交換をしたかった。
- ・各グループに、市の職員の方やアドバイザーの方が入ってほしい。
- ・事務手続きの方法を詳しく知りたかった。



「声を掛け合い 熱中症を防ぎましょう！」活動時の熱中症対策について

今後、予測される危険な暑さから市民のみなさまの命と健康を守るため、本市では熱中症対策の強化に取り組んでいます。高齢者、乳幼児の方は、特に注意が必要です。活動にあたっては、こまめな水分補給やエアコン等による温度調整を心がけ、熱中症を予防しましょう。

★「熱中症警戒情報」と「熱中症特別警戒情報」について★

- ・令和7年度の「熱中症警戒アラート」と「熱中症特別警戒アラート」の運用期間
⇒4月23日(水)～10月22日(水)まで
- ・アラート情報や発表基準(暑さ指数)の詳細は、環境省「熱中症予防情報サイト」から確認することができます。環境省からのメール配信サービスや公式LINEなどもご活用ください。また、本市でも市ホームページや防災情報メール、X、公式 LINE 等により、アラート情報や本市の暑さ指数、熱中症対策等情報の発信を行います。
- ・本市では、熱中症による健康被害を未然に防止するため、一時的に暑さをしのぐために「ひと涼み」ができる「熱中症避難所」等を、アラート運用期間中に開設しています

熱中症避難所



気軽に立ち寄りください



暑さで気分がすぐれない時は、涼しい場所で体を冷やし、水分・電解質を補給しましょう。

宇都宮市と大塚製薬は包括連携協定を締結し、市民の皆様への熱中症対策に取り組んでいます。

宇都宮市保健所総務課 電話：626-1104

避難所等はこちらから
ご確認ください。↓



今回は、今いちばん知りたいことのヒントをお持ち帰りいただけるように情報交換を実施しましたが、ひとつひとつのテーマが非常に大きいため、同じグループ内でも具体的な困り感は様々でしたが、積極的に情報交換をしていただきありがとうございました。

魅力協の活動には、推進員さんやボランティアさんなど、地域のみなさまの協力が欠かせないからこそ、協議会ごとにさまざまな工夫をして活動していただいていることと思います。

これらのテーマについて、さらに「このような方法があります」というアイデアや事例を集めたいと思っています。(今後の通信等で共有いたします)QRコードから、ぜひ各協議会で行っている工夫等を共有していただけますと幸いです。

(協議会関係者のどなたがご答えいただいても、また、複数人がご答えいただいてもけっこうです。「内容が重複してしまうかも…」などの心配をせずに、お気軽にご入力いただけますと幸いです。)

魅力協の活動は、内容や時期、回数など地域の実情を考慮する必要もあるため、1つの「ベスト」な在り方を見つけるのは非常に難しいことだと思います。しかし、より「ベター」な状態にすることはできると思います。コミュニケーションによって、推進員や地域(魅力協)のみなさまと学校とが望むことを理解し合うことができます。

魅力協に関わる方々が、やりがいと楽しさをもって活動していただけることが何より大切なことだと感じています。より多くの方々に魅力協の活動を知っていただき、協力者の増加につながるよう、そして、活動の楽しさややりがいを感じていただけるよう、情報発信等を行っていきます。

**8月31日までを募集期間
とさせていただきます。
こちらからアイデアや事例
の入力をお願いいたします
⇒**



お問い合わせ・通信の感想やご意見など:宇都宮市教育委員会事務局

生涯学習課 電話 028-632-2674 メール u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp

学校教育課 電話 028-632-2728 メール u4602@city.utsunomiya.tochigi.jp